

## 仙台市中心部アーケードにおける客引き・スカウトの問題点について

平成 30 年 7 月 2 日

仙台市中心部アーケードに横行する客引き・スカウトの現状について、仙台市中心部商店街活性化協議会安全安心特別部会が問題と考えている点を挙げる。

### 記

- 1、商店街通行客の目的は飲食だけではなく多様であるにも関わらず、飲食店へ誘う為に声を掛けてくる客引きに迷惑している。
- 2、商店街を通行している個人のパーソナルスペース（生活領域）に無理やり割り込み、必要でも無いものを突き付けてくる客引き・スカウト行為自体が不要である。
- 3、商店街アーケードは公道であり営業活動は禁止されているが、客引き・スカウトはそのルールを無視し、活動を行っている。
- 4、商店街内で営業する店舗の予約客を、言葉巧みに商店街には無い自店に誘導する「客取り」が行われている。
- 5、客引き・スカウトが集まる場所に多くの食べ物や飲み物のゴミが放置され、タバコの吸い殻のポイ捨ても多く見られる。その汚れが商店街の景観を損ね、商店街通行者に不快感を与えている。杜の都仙台のイメージダウンに繋がる。
- 6、警察署と連携し指導を行って貰っているが、取り締まる法律が無い為に根本的な解決になっていない。
- 7、各商店街事務局が午後 5 時で終了する為、それ以降の時間に発生したトラブルに対応が出来ないでいる。

以上

仙台市中心部商店街活性化協議会  
会長 山崎 浩之